たきかわ 市議会だより

9月22日／第13回札大杯争奪・全道ちびっ子野球大会in滝川

晴れ渡る秋空のもと、ティーボールを通して
野球の楽しさや仲間との交流を深めた野球大会。
たくさんの声援と拍手を受けて、
子どもたちは、はつらつとした全力プレーを披露。

●目　次●

第３回定例会　主な議案のあらまし
臨時会の開催　2・3
一般質問から　3～9
決算審査特別委員会開催結果・トピックス　10
第３回定例会・第４回臨時会議決結果　11
副議長コラム・議会日誌・編集後記　12

2020.11.1
No.35

発行：滝川市議会　編集：たきかわ市議会だより編集委員会　〒073-8686　滝川市大町１丁目２番15号　TEL.0125-28-8048　FAX.0125-23-5329

議会開会中

第3回定例会
主な議案のあらまし

令和2年第3回定例会は、9月4日から16日までの13日間の日程で開催しました。

本定例会では、令和2年度補正予算、条例改正などの審議のほか、令和元年度各会計決算について市長から決算大綱説明が行われ、決算審査特別委員会で審査を行いました。また、市政について13人の議員が一般質問を行いました。

◎令和元年度各会計決算

決算審査特別委員会で慎重な審査を行い、各会計決算8件を本会議において認定しました。

決算額は、一般会計が歳入213億9、561万円に対し、歳出205億7、176万円で、差し引き8億2、385万円の剰余となりました。

国民健康保険特別会計は、歳入46億1、033万円に対し、歳出45億1、900万円で、差し引き9、133万円の剰余となりました。

公営住宅事業特別会計は、歳入8億6、884万円に対し、歳出8億738万円で、差し引き6、146万円の剰余、介護保険特別会計は、保険事業勘定で、歳入39億2、247万円に対し、歳出37億7、121万円で、差し引き1億5、126万円の剰余、介護サービス事業勘定で、歳入9、412万円に対し、歳出6、814万円で、差し引き2、598万円の剰余、後期高齢者医療特別会計は、歳入6億1、353万円に対し、歳出6億1、247万円で、差し引き106万円の剰余となりました。

また、土地区画整理事業特別会計は、歳入7、360万円に対し、歳出7、360万円で歳入歳出同額となりました。

下水道事業会計の収益的収支は、事業収益13億6万円に対し、事業費用12億4、587万円で、5、419万円の純利益、資本的収支は、収入8億7、842万円に対し、支出13億1、739万円で、差し引き不足額4億3、897万円となり、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

病院事業会計の収益的収支は、事業収益63億7、415万円に対し、事業費用は69億9、250万円で、6億1、835万円の純損失、資本的収支は、収入1億1、090円に対し、支出5億7、348万円で、差し引き不足額4億6、258万円となり、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補てんし、なお不足する額は一時借入金で措置しました。

◎一般会計補正予算（第8号）

一般会計は、補正予算第8号により3、255万円を増額補正し、総額274億1、832万4千円となりました。

補正予算に計上された主な事業費等は、戸籍情報連携システムおよび住民基本台帳システムをマイナンバーにより情報連携するために改修する経費852万5千円、厚生労働省の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を受けて行う地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金を交付するための経費および北海道の介護サービス提供基盤等整備事業費交付金を受けて行う介護サービス提供基盤等整備事業費補助金を交付するための経費794万円、予防接種法施行令等の一部改正に伴うロタウイルスワクチンの定期予防接種を実施するための経費394万2千円、寄付者の意向により図書館の図書を購入するための経費151万1千円、旧二の坂保育所の廃止に伴う備品等の整理および屋外遊具撤去等を行うための経費209万3千円、令和元年度国庫補助金等の事業費の確定などに伴う返還のための経費1、877万4千円などです。

◎条例の改正等

滝川市産業振興部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例など5件の条例制定・改正を原案どおり可決しました。

◎意見書の送付

社会資本の整備・維持、総力戦で挑む防災・減災プロジェクト、国土強靭化の促進を求める要望意見書など3件を可決し、関係機関に送付しました。

◎その他の議案等

そのほか、令和元年度決算に係る健全化判断比率について、財産の取得についてなど14件の議案等を可決・選任、報告済としました。

臨時会の開催

第4回臨時会

令和2年第4回臨時会を8月7日に開催し、令和2年度一般会計補正予算（第7号）など3件の議案等を可決、報告承認しました。

議決した主な内容についてお知らせします。

◎一般会計補正予算（第6号）

新型コロナウイルス感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対する支援として、国による低所得のひとり親世帯への追加給付が実施されることに伴う経費5、834万7千円を増額補正しました。

◎一般会計補正予算（第7号）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を受けて行う滝川市立高等看護学院建替えのための解体および新築工事を実施するための経費11億1、300万円、今年12月31日までに出産された世帯に滝川市新生児特別定額給付金を支給するための経費2、000万円、滝川市生活応援プレミアム商品券発行事業を実施するための経費4億4、246万9千円、小中学校の児童生徒に1人1台タブレット型端末を導入するための経費9、756万2千円、小中学校および児童福祉施設等の手洗い場給水栓をレバー式に交換するための経費98万6千円、小中学校調理場空調設備を設置するための経費1、748万6千円など総額19億2、723万5千円を増額補正しました。

◎病院事業会計補正予算（第2号）

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る事業を実施するため、収益的収入・支出それぞれに2、560万6千円を増額補正しました。

第3回定例会 一般質問から

日本共産党
寄谷猛男

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための幅広い行政検査の実施について

質問　新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためには、無症状の感染者を見逃すことなく早期に発見し対応することが重要である。現に感染者が発生した場合は、関係者を幅広く行政検査すべきと考えるが、市の見解を伺う。

答弁　新型コロナウイルス感染症の検査に関しては、感染症法に基づく行政検査として、都道府県が医師の判断のもと新型コロナウイルス感染症の患者、無症状病原体保有者、疑似症患者、濃厚接触者を対象にPCR検査および抗原検査を行っています。行政検査については、先日取りまとめられた国の新型コロナウイルス感染症に関する今後の取り組みにおいて、都道府県に対し検査の拡充と積極的な検査の実施を求めています。本市において感染者が発生した場合には、関係者を幅広く検査し感染拡大を抑え込むことができるよう確実な行政検査の実施について引き続き保健所に求めていきます。

団地再編計画の進捗について

質問　本年2月に開西団地は耐震診断調査を委託している。耐震診断調査の結果および住宅確保要配慮者向け住宅の整備計画の進捗状況を伺う。

答弁　開西団地は、全棟が活用可能と判断しています。再編事業候補者との進捗状況については、現在概算事業費を積算中で、その他基本計画に対する法的な確認などを関係機関と進めています。

質問　事業計画は、スケジュールどおり進んでいるのか伺う。

答弁　再編事業の実施に向けて、事業費の調整や関係機関との確認等精査を進めています。現段階では具体的な時期をお伝えすることはできませんが、これからも事業開始に向けて事業者との調整に鋭意努力していきます。

会派清新
柴田文男

コロナ支援策の拡大について

質問　コロナ禍において市民の生命と安全を支える医療や介護・養護など、各業務従事者に対するさまざまな市の支援策の実施について敬意を表したい。しかし、この秋以降、予断を許さない情勢の中で、例えば、除排雪やごみ収集などの業務は一日たりとも停滞を許されない極めて重要な公共サービス分野である。こうしたサービス分野を支える事業者、従業者に対しても支援を行う必要があると思うが、見解を伺う。

答弁　医療従事者や保育士などに対する支援策は、地方創生臨時交付金の二次申請分として対応を図ったところです。ご質問のとおり、業務の停滞が許されない公共サービスに携わる方々に対しても、不測の事態に備え万全な体制をとれるよう感染などによる業務停滞の事態に備えた相互協力体制の構築をお願いしているところですが、今後の感染状況などの推移を見極めながら、支援の必要性について十分な検討をしていきたいと考えています。

北電砂川火力発電所の廃止計画について

質問　環境省は２０３０年までに国内で稼働中の石炭火力発電所などについて、そのほとんどを廃止するとして旧式火力発電所の廃止を決めたようだ。中空知にとって石炭関連産業は、この地域の歴史そのものであり、他に変えることはできない。滝川市も１９８９年の滝川火力発電所の廃止を経験して、関連産業の壊滅を目にしてきたところである。中空知の中核都市である本市の歴史を鑑みて、この問題にしっかりとリーダーシップを持って取り組む必要があると考えるが、市長の考えを伺う。

答弁　発電所の稼働に伴う採炭は、中空知地域における主要産業の一つであると認識しています。しっかり守ることを前提に関係自治体と連携を取り、定住自立圏の中心市として情報共有しながら国の動向を注視していきます。

新政会
安樂良幸

合同墓の設置について

質問　お墓の継承問題や経済的な理由などにより、市民のお墓に対するニーズが多様化し、設置の必要性は年々増している。また、近年は周辺の自治体でも設置が進んでおり、本市においても早い時期に設置すべきと考えるが、見解を伺う。

答弁　本市は現在、財政健全化の中ではありますが、合同墓の必要性は認識しており、今後は所管課と事業費の精査や、財源などを検討し、早期に事業化できるよう内部協議を進めていきます。

質問　市民からの要望も年々増加しており、また、来年度は滝の川斎苑も新しくなる。このタイミングでの設置を検討すべきだと思うが、考えを伺う。

答弁　市民のニーズが高まっていること、来年度には滝の川斎苑の工事のめどがつくことなどから、財政健全化の中ですが、所管で検討している内容を精査して、来年３月の議会に提案し、次年度に設置できるよう進めたいと思います。

文化センターの今後の在り方について

質問　文化センターは老朽化が著しく進んでおり、市民から施設の改修を望む声も聞こえている。そうした状況を踏まえ、市はどのように考えているのか伺う。

答弁　施設設備等の状況、安全面などから総合的に判断すると大規模改修をしない限り、今後の施設運営は困難だと考えています。

質問　大規模改修をするのか、休止施設とするのか、あるいはホール機能を備えた新たな施設にするのか、今後の在り方を早急に検討すべきと思うが、見解を伺う。

答弁　文化連盟などから老朽化対策について要望をいただいており、ホール機能を備えた施設の必要性も含め「どうあるべきか」を早期に判断したいと考えています。内部の議論と併せ、市民の皆さんの声も判断材料とするため、市民会議などの設置を検討し、それらの意見を踏まえ、今後の方針を決定していきたいと考えています。

会派みどり
山口 清悦

市内街路灯について

質問　街路灯の多くが耐用年数を過ぎ、危険な状態にあることから早急な撤去が必要である。市民の安全安心を図る観点からも撤去を推進すべきと考えるが、方針を伺う。

答弁　現在、撤去補助は2万5千円を上限に行っています。先日の強風では自立柱3灯が倒壊しました。今後、町内会にも協力を得て自立柱の状況を確認し、危険な場合は早急に撤去できるよう優先的に補助していきたいと考えています。

質問　市街地にあるデザイン灯は7～8万円の撤去費用がかかり、差額を町内会が負担してきた。町内会では、危険性を認識しているものの、金銭的理由で撤去を出来ないところもある。安全安心の観点からも補助金の増額を検討する考えはないか伺う。

答弁　補助額、補助率を含め、撤去作業に取り組みやすい仕組みを検討していかなければならないと考えています。

避難所運営について

質問　本市の資機材の準備状況と新たに準備するべきものについての考えを伺う。

答弁　国や北海道などから示されたガイドライン等に従い、感染対策を想定した避難環境の整備に努める中で、非接触型体温計、使い捨てマスク、消毒液、パーティション、ダンボールベットなどの資機材の確保に努めているところです。

　先般、これら資機材を持ち込んだ避難所開設訓練を中空知定住自立圏構想推進会議の防災専門部会により実施しました。レイアウトなどの検討を行ったほか、緊急時には、構成する5市5町が相互に資機材の融通が図られる体制を構築しました。

　最悪の事態を想定した備えを一度に実現することは容易ではないことから、一定水準での資機材の確保を図りつつ、訓練などの結果も活用して必要な資機材の種類や数量などをさらに精査しながら、今後、拡充を進めていきたいと考えています。

会派みどり
木下八重子

市の管理墓地3か所に合同墓を設置する可能性について

質問　各墓地で管理が出来なくなっているお墓が散見され、合同墓の要望が多くの市民から寄せられている。本市で管理している3か所の墓地すべてに合同墓を設置する可能性について伺う。

答弁　合同墓の設置場所については、建立を可能とする十分なスペースがある敷地とし、墓地の空き区画を活用することとしました。また、多くの方々がお参りされることを踏まえ、駐車場やトイレなどの利便性を考慮しました。

　箇所数については、墓地も公共施設と捉え、公共施設の集約化が図られる中で現実的には3か所の墓地それぞれに合同墓を設置することは、管理運営面を踏まえると困難であり、設置は1か所にすることが望ましいと判断しました。これらの条件に最も相応しい場所として滝の川墓地を合同墓の設置場所として選定しました。市民要望やニーズの高まりがある中、滝川市初となる合同墓の設置に向けて、今後は規模、構造、管理運営方法などについて内部協議を精力的に進め、事業化を目指します。

新型コロナの影響を踏まえた学校現場の対応について

質問　新型コロナウイルス感染症による授業時数の減少や学校行事の中止を踏まえ、どのように対応策を取っていくのかを伺う。

答弁　教育委員会としては、夏季休業および冬季休業期間を短縮して授業日を設定するとともに、各学校に対しては、年間指導計画の見直しや指導方法の工夫改善による教育課程の再編成、学校行事についても中止または内容や時期を変更して柔軟に対応するよう指導しています。今後も引き続き、児童生徒の「学びの保障」に向けた指導を行っていきます。

会派清新
東元勝己

災害時における自治体の炊き出しについて

質問　災害時における自治体からの被災者への炊き出しについて、事前に量や栄養を考慮した食材の種類を定めているかを伺う。

答弁　災害時における炊き出しについては、特に中長期的な避難生活を余儀なくされるような大規模災害時の被災者への食生活面での支援において、東日本大震災の際の避難所での食事に関して栄養が十分でなかったなどの指摘があったことなどの例も踏まえ、いわば二次災害ともいうべく事態を生じさせない工夫が必要であると言われています。

しかしながら、避難所で提供する食事の内容について栄養量やバランスに配慮することをあらかじめ定めておくとした場合、同時にそれに見合った食材などの備蓄あるいはそうした事態下での調達ルートの確保が必要不可欠であることから、避難所で提供する食事について、想定する災害の規模などにも左右される面もあり、量の充足とともに質の確保をどこまで追求できるかは、あらかじめ想定が難しい部分があります。

現状、本市がみずから備蓄する食料については、常温での長期保存が可能な品目を一部保有していますが、仮に避難生活が中長期化する場合においては、早急に国や北海道などへの支援要請を行うことに加え、さまざまな団体や事業者などと締結している協定（52団体と締結）に基づき、できる限りの食材などの提供について協力要請により対応することになります。

なお、避難生活が長期化に至らない場合の食料についても、基本的には市民の皆さんに日頃からの災害に備えてみずから準備いただくようご協力をお願いしているところです。そうした状況下で避難所において提供する食事については、量とともにいかに質を確保していくか、全国の先進自治体の取り組みなどについて情報収集を進め、今後に向けての参考にしたいと考えています。

会派清新
荒木文一

新型コロナウイルス感染者の北海道からの情報伝達について

質問　新型コロナウイルス感染者が滝川市在住の場合、北海道から患者情報が伝達されるのか伺う。また、クラスター化、企業や団体の自主的な公表の場合も同様な扱いとなるのか、さらには市内民間病院で発生したケースは、医療機関から市に直接連絡などがなされるのか伺う。

答弁　北海道では、個人情報の保護などに十分留意した上で積極的に公表することとしており、原則として本人が居住地の公表を了承した場合に限ります。その場合、保健所を通じて市の対策本部に連絡が入ります。また、市が所管する公共施設において感染が判明した時は、施設の閉鎖、消毒などの迅速な対応が必要なことから、直接所管に連絡が入ります。

クラスター発生などのケースについても同様で、行政検査の結果として陽性と確定した場合、北海道が情報を把握していますので、患者が居住地非公表を希望すれば当該市町村への連絡はないと考えています。

市立病院の躯体に係る長期的な支出想定について

質問　新病院開設から10年を迎え、屋上防水、壁面、免震装置の更新など、償還までに想定される大きな支出について伺う。

答弁　新病院については、改修費などのメンテナンスに要する経費が抑えられるよう設計、施工されています。屋上防水については25～30年の耐用年数を見込んでおり、改修が必要となれば現在の単価で約1億円程度の支出が想定されます。壁面は経年劣化が少ない仕様となっており、改修工事は予定していません。免震装置については、大きな地震に遭遇しなければ建物の耐用年数と同様と考えています。

しかしながら、長期にわたっては想定外の改修が発生する可能性がありますので、メンテナンスにより病院事業会計の負担軽減に心掛けていきます。

公明党
三上 裕久

新型コロナウイルス感染症対策について

質問　「新北海道スタイル」にのっとって設備などを改善した事業者・団体に対して、その一部を補助し、支援することへの見解を伺う。

答弁　これまで打ち出されてきた国の持続化給付金や道の経営持続化臨時特別支援金、その他さまざまな補助制度などを活用するようお願いします。

質問　「新北海道スタイル」の7つのポイントを遵守し、取り組む事業者に対しては、北海道より安全を示すためのステッカーが希望者に配布されるようになっているが、掲示している事業者が少ない。積極的な啓蒙活動を行うべきと考えるが、見解を伺う。

答弁　商工会議所や商工会と連携を図りながら、新北海道スタイルについて、機会あるごとにPRを行っていきます。

質問　高齢者施設、障がい者施設において、クラスター防止のために取り組む検査に対し、一部補助するなどの支援への見解を伺う。

答弁　国は、感染者が多数発生している地域やクラスターが発生している地域に対しては、当該施設に感染者がいない場合でも行政検査の対象としてもよいとの見解を示していますが、本市においては、そうした状況にないことから施設利用者に対する定期的な検査の実施や補助は考えていません。

近郊の自治体病院の再編について

質問　自治体病院統合の必要性をこれまでも訴えてきたが、コロナ対策で中断していた議論を盛り上げる必要があると考えるが、市長の見解を伺う。

答弁　北海道に対し、関係自治体や公立病院間の協議を進める場を設けていただくことを要請してきています。滝川市立病院が砂川市立病院とともに引き続き急性期医療の中核を担っていくためにも、地域医療の再編、ネットワーク化の協議を進めていくことが重要であると考えています。

会派みどり
渡邊 龍之

東栄保育所施設について

質問　東栄保育所は、平成11年に滝川中央保育所の分園となり、30年からは募集停止の状態となっている。

　このまま空き施設としていくのか、維持管理を含め地域と施設利用について協議をしていく考えがあるのかを伺う。

答弁　現在、東滝川在住で保育所を利用している世帯は2世帯ありますが、勤務場所の都合などにより別の保育所を希望されています。集団保育の観点から、保育所の運営には一定の利用者数が必要と考えており、また、新しい施設の人気が高いことなどを踏まえると、東栄保育所の再開は難しい状況にあると考えています。

　ただ、現在の休止という状況をいつまでも続けることは適当ではないことから、いずれかの時点で今後の方針を決定したいと考えています。今後、地域の皆さんの意見も聞きながら、存廃を含め判断していきたいと考えています。

屋外スポーツ施設について

質問　石狩川、空知川の河川緑地における屋外スポーツ施設の維持管理は大変苦慮していると聞いている。委託料見直しの検討はされているのか伺う。

答弁　河川敷スポーツ施設の管理については、一括して滝川市スポーツ協会に委託しています。委託料の積算については、かかる経費を含め適正な単価で算出していますので、現状大きな見直しの予定はありません。

　河川敷スポーツ施設の利用者または各団体のご協力もいただきながら、適切に施設の維持管理が出来ていることに対して感謝するとともに、これからも協力いただくようお願いします。

質問　各団体は一生懸命に整備をされている現状を考えると、委託料の見直しをすべきと思うが、再度考えを伺う。

答弁　現行の管理委託料のなかでの対応をお願いするもので、見直しの考えはありません。

会派みどり
山本 正信

行財政改革について

質問　第1期財政健全化計画の成果と、コロナ禍での病院事業赤字拡大の中で、第2期財政健全化計画に対する考え方、併せて効率的な行政運営と職員定数の見直しについて伺う。

答弁　第2期財政健全化計画を本年2月に策定しましたが、全国的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国は、特別減収対策企業債制度を創設しました。

この制度は、従前から本市が要望してきた病院特例債に代わるものとして期待されましたが、その後に制度の解釈が変更されたため、要望していた約15億円に対し、現段階での借入許可予定額は4億2、500万円となっています。

一方、国では新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金制度を創設し、新型コロナウイルスに係る空床確保や感染症疑い患者受け入れのための院内感染防止対策など、いくつかのメニューが制度化されていて、現在、交付金額について北海道と協議中です。

このように、新たな地方債や交付金など財源確保に努めることはもちろん、特に特別減収対策企業債制度の運用解釈の変更に対しては、引き続き国と協議していくことや、交付金も最大限活用して人件費削減は可能な限り最小限に抑えたいと考えています。

第2期財政健全化計画の変更については、これらの状況を総合的に判断したうえで、行財政改革推進本部や職員団体との協議により、今年度中に方向性を示していきたいと考えています。

質問　コロナ禍において第2期健全化計画の見直しを回避するための取り組みについて伺う。

答弁　今後市立病院の収支不足額を病院特例債に振り替えることが可能となれば、人件費削減に手をつけない方向に転換したいと考えています。これまでも、病院特例債制度創設に向けて各方面に働きかけを行ってきたところであり、今後も引き続き要望活動を行っていきます。

公明党
堀　重雄

道の駅たきかわについて

質問　管理、運営について本市の取り組みを伺う。

答弁　4月1日から指定管理施設としてスタートし、指定管理者の特性を生かした運営を行っています。

運営上のさまざまな課題や疑問などについては、毎月定期的に行っている連絡調整会議で情報を共有しており、利用者に選ばれる施設を目指して取り組んでいます。また、施設の軽微な修繕などは市の担当者が直接出向き対応するなどして、指定管理者と市が一体となって施設運営を進めています。

質問　新型コロナウイルスの影響で指定管理代行負担金の増額など、財政支援が必要ではないか。

答弁　施設の老朽化などもあり、サービス向上のため備品の入れ替えや施設改修を指定管理者の負担で行うことから、不足する収支を補うため、年500万円の負担金を2年間支払う予定となっています。

指定管理代行負担金の見直しは、指定管理期間が始まったばかりであり、新型コロナウイルス感染状況が見えない中での増額議論は時期尚早と考えています。今後さまざまな状況を把握しながら指定管理者と協議していきます。

地方創生臨時交付金を活用した事業について

質問　9月末までの休業等要請協力支援金給付事業および滝川市事業者応援給付金給付事業に対する申請状況を伺う。

答弁　休業等要請協力支援金の申請状況は、9月7日現在、対象件数310件中、291件の申請件数と給付決定となっています。当初9月30日までの申請期間としていましたが、北海道からのデータ提供が遅れているため期間を延長し、柔軟に対応していきます。

次に、滝川市事業者応援給付金の申請状況は、9月7日現在、195件の申請を受理しました。内訳は給付決定が101件、国の持続化給付金の対象となっている対象外が90件、審査中が4件となっています。

会派清新
水口 典一

一般乗合バスの運行について

質問　路線バスの運行については、バス事業者との協議により一般乗合バス運行負担金として拠出し、額は年々増加の一途をたどっているが、バス事業者とのルールについて伺う。

答弁　負担金は、各路線の収支差額に対して、国や北海道からの補助金を充当した残りの赤字分を自治体で負担するルールになっていて、路線ごとに算出方法は異なり、毎年度協議を行っています。

質問　一般乗合バス運行負担金が増大していく状況で、住民の交通手段を今後どのように守っていく考えなのか伺う。

答弁　今後ますます人口減少、高齢化が進む中で、住民の交通手段を確保する重要性は増していくものと考えられます。本市として財政健全化の最中にあって、負担金が増え続けることは避けなければならない状況でも、公共交通はしっかり守っていかなければならないと考えています。

滝川市小・中学校適正配置計画について

質問　計画では前期５年、後期５年で計画策定されるが、どのような実行体制を検討しているか伺う。

答弁　令和３年度からの策定段階においては、児童生徒数の大幅な減少が見られないことから、特定の学校で統廃合を前提とした保護者協議や統合準備委員会などの立ち上げは想定していません。前期、後期と期間に捉われることなく、各学校区において保護者や地域住民の皆さんと懇談の場を設け、各地域の実情を踏まえて進めていきたいと考えています。

質問　大変厳しい財政運営の中で、中長期的に学校施設の改築を見据えたスピード感ある検討が必要と考えるが、見解を伺う。

答弁　適正配置計画を進めていくうえで、改築の問題も関わりますが、教育委員会としては改築に早期着手する必要性があると考えており、今後とも政策協議や予算協議の中で協議していきます。

新政会
佐々木和代

相談窓口の一本化について

質問　令和２年の法改正により、社会福祉法に基づく新たな事業として「重層的支援体制整備事業」が創設されている。地域住民が抱える課題が複雑化・複合化する中で、本市においてこの事業を実施する予定があるか伺う。

答弁　本事業については、令和３年度から開始される任意事業ということもあり、来年度以降、事業に取り組んでいる他の自治体の状況などの情報収集に努め、実施体制や財政負担などさまざまな点について確認し、事業の有効性について検討したいと考えています。

不登校児童への対応について

質問　新型コロナウイルス感染症により全国に緊急事態宣言が出され、学校が休校となり子どもたちの今年の夏休みが短縮されたが、夏休み明けの不登校児童の状況と支援体制について伺う。

答弁　今年度、不登校児童数が夏季休業後に増えている状況ではありません。

教育委員会の不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方としては、学校に登校することだけを目標とするのではなく、児童生徒がみずからの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指しています。今後も学級担任や養護教諭など関係者が中心となり、児童生徒、保護者と話し合うことで不登校になったきっかけや理由を把握しながら、その児童生徒にあった支援策を策定していきます。

質問　コロナ禍の中でリモートを利用した不登校児童への支援を実施することにより、他の町では学校へ登校できるようになった事例もあるが、本市においてリモート支援についてどのように考えているか伺う。

答弁　本市でも一部の学校ではありますが、リモート支援に取り組んでいると認識しています。全家庭に設備環境がある訳ではありませんが、今後の状況をみながら対応できる部分もあるかもしれないと考えています。

決算審査特別委員会

本定例会では、第1および第2決算審査特別委員会を設置し、9月9日から9月10日まで委員会を開催し、令和元年度一般会計並びに特別会計5件、公営企業会計2件について決算の審査を行いました。

第1決算審査特別委員会
委員長　安樂　良幸

主な質疑は次のとおりです。

■木下八重子　副委員長
1　敬老特別乗車証に要した経費の内訳について
2　栄養改善指導に要した経費の内訳について
3　住み替え支援事業補助金の内訳について

■三上裕久　委員
1　市内各地域の民生委員の充足について
2　有効的活用による市公用車の削減について
3　滝川砂川着地型観光の成果と方向性について

■山口清悦　委員
1　危険空家などの未解決物件に至る経緯と要因、対策について
2　年々減少傾向にあるし尿収集状況および受託事業者との話し合いについて
3　店舗リフレッシュ資金の利用が少ない要因とPRについて

■寄谷猛男　委員
1　障がい者の移動支援事業について
2　保育所の臨時的任用職員の不足による正規職員への影響について
3　市税の滞納繰越分の不納欠損について

■佐々木和代　委員
1　ふるさと納税推進事業について
2　生活困窮者自立支援事業について
3　國學院大學北海道短期大学部連携事業について

■荒木文一　委員
1　基金繰入金の減額理由について
2　街路灯ＬＥＤ化の達成状況について
3　少雪による市内除排雪業者への影響について

※第1決算審査特別委員会の質疑延べ55人　質疑件数89件

第2決算審査特別委員会
委員長　渡邊　龍之

主な質疑は次のとおりです。

■堀重雄　副委員長
1　公営住宅での滞納に対する訴訟費用について
2　居宅介護サービス計画の給付費について
3　福祉用具の単価を下げる取り組みについて

■山本正信　委員
1　国民健康保険税収納率の向上について
2　土地区画整理事業における照明設置について
3　病院事業の運営について

■本間保昭　委員
1　病院事業における経営分析の考え方について

■水口典一　委員
1　公営住宅の指定管理者制度移行による新たな取り組みについて
2　西2号通の供用開始による通行量や利便性の効果について

■東元勝己　委員
1　特定検診受診者数を増やす方策について
2　コロナ禍における介護認定審査への影響について

※第2決算審査特別委員会の質疑延べ20人　質疑件数24件

トピックス

滝川市コロナ差別防止宣言に賛同

滝川市議会は、８月24日に滝川市が行った「滝川市新型コロナウイルス差別防止宣言」の趣旨に賛同し、思いやりを持った安全・安心なまちづくりに取り組むこととしました。

これは、新型コロナウイルスに対する誤解や偏見により、感染者やその家族等に対する誹謗中傷やいじめ、差別的対応が後を絶たないことから、正しい情報に基づく行動と医療従事者をはじめとするすべての人たちへの感謝を骨子としています。

【要旨】

1．差別やいじめ、偏見をなくす第一歩は、一人一人が正しい知識を持つことです。不確かな情報に惑わされず、公的な機関が発信する正しい情報に基づく冷静な行動に努めます。

2．医療や介護、保育に携わる方々をはじめ、私たちの社会生活を支えている多くの人たちに感謝するとともに、互いにねぎらいの気持ちをもって接します。

3．感染拡大防止に向け、人混みを避ける、手を洗う、マスクを着用するなど、それぞれの立場でできることを徹底します。

令和２年第３回定例会議決結果

●令和２年度補正予算

◎	令和２年度滝川市一般会計補正予算（第８号）
◎	令和２年度滝川市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
◎	令和２年度滝川市介護保険特別会計補正予算（第１号）
◎	令和２年度滝川市病院事業会計補正予算（第３号）

●決算認定

□	令和元年度滝川市一般会計歳入歳出決算の認定について
□	令和元年度滝川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
□	令和元年度滝川市公営住宅事業特別会計歳入歳出決算の認定について
□	令和元年度滝川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
□	令和元年度滝川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
□	令和元年度滝川市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
□	令和元年度滝川市下水道事業会計決算の認定について
□	令和元年度滝川市病院事業会計決算の認定について

●条例

◎	滝川市産業振興部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例
◎	滝川市手数料条例の一部を改正する条例
◎	滝川市児童館条例の一部を改正する条例
◎	滝川市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する条例の一部を改正する条例
◎	滝川市農村環境改善センター条例の一部を改正する条例

●その他

◎	決算審査特別委員会の設置について
★	決算審査特別委員会の委員並びに委員長及び副委員長の選任について
☆	令和元年度決算に係る健全化判断比率について
☆	令和元年度決算に係る資金不足比率について
☆	株式会社滝川振興公社の経営状況について
◎	公の施設の指定管理者の指定について（滝川ふれ愛の里地ビール製造施設）
◎	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
◎	財産の取得について
◎	財産の取得について
☆	監査報告について
☆	例月現金出納検査報告について

●意見書

◎	社会資本の整備・維持、総力戦で挑む防災・減災プロジェクト、国土強靭化の促進を求める要望意見書
◎	新たな基本計画における農村振興の強化を求める要望意見書
◎	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める要望意見書

◎全会一致可決　□全会一致認定
☆報告済　★選任

令和２年第４回臨時会議決結果

●令和２年度補正予算

◎	令和２年度滝川市一般会計補正予算（第７号）
◎	令和２年度滝川市病院事業会計補正予算（第２号）

●その他

☆	専決処分について（令和２年度滝川市一般会計補正予算（第６号））

◎全会一致可決　☆報告承認

本会議の様子や一般質問の詳細はインターネットでご覧いただけます。

副議長コラム

コロナ時代の市民活動への願い

新型コロナの影響により活動条件が厳しくなる中、工夫と努力で市民活動を継続されている皆様に心より敬意と感謝を申し上げます。

密を避けるため、打ち合わせをオンラインで行う取り組みもありますが、世代や設備環境などにより、対応できないケースも多いのではないかと思慮しています。

また、集まりに参加することによる人と人のつながりが、心と体の栄養になるという観点からみると、十分な感染対策をとったうえで活動の継続が求められています。

滝川市は市民活動が活発な地域であり、そのことが市政の支えになっていることは言うまでもありません。目的に沿った活動ができないなどの理由から活動を諦めてしまうことがないよう、一日も早いコロナ禍の収束を願いつつ、より充実した活動の再開に向けて皆様の粘り強い取り組みに期待しています。

滝川市議会副議長　本間保昭

議会日誌（令和２年７月１日～令和２年９月30日）

７．７	第11回たきかわ市議会だより編集会議を開催した。	８．25	第10回総務文教常任委員会を開催した。
７．９	第12回たきかわ市議会だより編集会議を開催した。	８．25	第10回経済建設常任委員会を開催した。
７．22	全国広域連携市議会協議会正副会長･監事･相談役会議が開催された（書面会議）。	８．26	第55回消防顕彰祭が挙行され、議長が出席した。
７．27	全国市議会議長会基地協議会北海道部会役員会が開催された（書面会議）。	８．27	第９回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開催した。
８．４	第８回新型コロナウイルス感染症等対策特別委員会を開催した。	８．31	第22回議会運営委員会を開催した。
８．６	第21回議会運営委員会を開催した。	９．４～16	第３回定例会を開催した。
８．７	第４回市議会臨時会を開催した。	９．４	第23回議会運営委員会を開催した。
８．15	第36回滝川市平和祈念市民の集いが開催され、正副議長が出席した。	９．９～10	第１･第２決算審査特別委員会を開催した。
８．24	第10回厚生常任委員会を開催した。	９．15	第24回議会運営委員会を開催した。

編集後記

今年最後の市議会だよりをお届けします。振り返るとコロナに追われた一年でしたが、新北海道スタイルの実践と定着が進む中、滝川市が行った差別防止宣言に市議会も賛同。相手を思いやることができるまちづくりを今後も進めていきます。

■たきかわ市議会だより編集委員会

委員長　渡邊龍之
副委員長　寄谷猛男
委員　三上裕久
　　佐々木和代
　　水口典一

発行責任者　滝川市議会議長　関藤龍也

傍聴してみませんか

令和２年第４回滝川市議会定例会の開催予定日をお知らせします。

日程

12月４日㈮　本会議
12月10日㈭　本会議　一般質問
12月11日㈮　本会議　一般質問

開催日は変更する場合がありますので、傍聴の際は日程を確認してください。

問い合わせ　議会事務局　☎28-8048